面会についてのご案内

感染症対策の為、６月１７日より面会について以下の通りとさせていただいております。ご理解とご協力のほどお願いいたします。

**【面会時間】：１４：００～１６：００**

※原則　**週２回**、面会のお時間は**15分以内**とさせていただきます。

※洗濯物等の荷物の受け渡し等の来院につきましても、面会時間内でのご協力をお願いします。

※面会の際は、必ずマスクの着用、手指の消毒をお願いします。

**【面会許可対象者】：２名まで**

　**■主治医の許可した方：キーパーソンにあたる方とご家族1名**（配偶者・親・兄弟・子など）

※キーパーソンとは、病院から病状説明や今後の治療方針の説明をうけ、ご家族や関係者の意向をとりまとめて

病院とのやりとりを行う立場の人。

※接触のリスクを最低限とするため、入院期間中は許可された2名のみとさせて頂きます（原則変更なし）。

※18歳以下の方はご遠慮願います。（18歳以上でも高校生は不可）

※発熱等の症状のある方や、感染症患者と接触のあった方の面会はお断りさせていだきますのでご了承ください。

**【その他】**

・入院（転院）時、退院時の付き添い、医師からの病状説明、病状の変化等により主治医が許可した場合に

ついては上記の限りではありません。

・タブレット端末を利用したオンライン面会も可能です。病院スタッフへご相談下さい。

**【面会、病棟への立入りの方法】**

１.　１階受付窓口にて面会申込書を記入し提出して下さい。患者さんや来院者のお名前などを確認いたします。

　　　（許可されている方以外の場合、面会をお断りする場合があります）

２．ナースステーションにて申込内容（検温、体調など）の確認を行った上でご案内いたします。

その際に退室の目安の時間をお伝えいたします。

３．大部屋での面会の場合はカーテンを引くなどほかの患者さんへご配慮ください。

４．病室内での飲食は禁止です。

５．面会が終了しましたら、許可証の返却等ナースステーションへお声がけください。

令和７年６月16日　岩手県立高田病院長